

市立三次中央病院 建設基本計画【概要版】

施設整備に係る基本方針

新病院の建物規模

- 新病院建物は、約 27,000 ㎡を目標面積として整備します。
- 新病院建設後、現病院を解体し患者及び職員駐車場として整備します。正面玄関に近接した「思いやり駐車場」の整備、カーポートや屋根付きの歩行者用通路を整備します。
- ローターリーには、雪や雨に濡れずに乗降できる大庇を設け、一般車、タクシー、バスの乗降場を整備します。
- 売店は、隣接する運動公園からの利用も可能なよう東側道路に面した配置を想定します。
- 更なる患者の利便性向上のため、敷地内薬局の整備を想定します。



概算事業費

- 新病院建設に係る概算事業費は、下表のとおり合計 約 250.5 億円を見込みます。

項目	対象経費	金額(税込)
建設工事費	病院建設費, 立体駐車場, 駐車場及び外構工事費 等	193.6億円
調査費	測量費, 地質調査費 等	0.5億円
設計監理費	基本設計費, 実施設計費, 工事監理費	5.9億円
医療機器等整備費	医療機器, 厨房機器, 什器, 看護備品, 家電, 医療情報システム導入費, ネットワーク工事費 等	36.7億円
移転費	患者移送, 医療機器等移設費用	2.0億円
既存施設解体費	解体設計及び解体工事費用	9.1億円
開院準備費	CM(コンストラクション・マネジメント)等	2.7億円
合計		250.5億円

新病院整備スケジュール

- 新病院整備事業は、「設計・施工一括発注方式(実施設計からのDB方式)」を採用します。
- 本計画策定後、速やかに基本設計者及びCM事業者を選定し、令和6年度から新病院に向けた基本設計作業に着手します。その後、令和7年度中にDB事業者を選定、令和10年度中に竣工し、令和11年度の開院を目標として整備事業を進めます。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本計画	基本設計	実施設計	建設工事	開院準備	新病院開院	解体・外構

建設基本計画の策定の経緯と位置づけ

平成6年に現在の敷地に移転新築した当院は、建設後29年が経過しており、施設の狭あい化や今後の施設・設備の老朽化への対応、院内動線の改善、高度医療機能等への対応について、早期の対策が必要となっています。また、少子高齢化の進行や感染症の流行等、地域の医療を取り巻く環境や公立病院として担うべき役割が大きく変化してきた状況を踏まえ、令和4年10月に「市立三次中央病院新病院基本構想報告書」として、地域医療の現状等を勘案した基本的な考え方を示しています。「市立三次中央病院建替基本計画」は、基本構想に基づいて、病床規模や提供機能の方針の一部を見直しつつ、新病院整備にあたっての基本方針(コンセプト)や、より具体的な施設整備計画、各診療部門の部門計画、収支計画等を取りまとめたものです。

基本理念

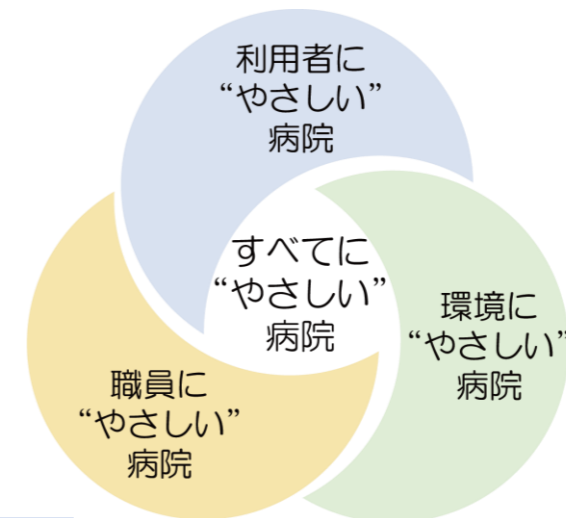
私たちは、地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指します。

基本方針

地域中核病院としての医療レベルの向上
安全で安心な医療の提供
経営健全化の推進

救急医療体制の充実
患者サービスの向上
地域を担う医療人の育成

新病院の整備にあたっての基本方針(コンセプト)



利用者にとってやさしい病院

- ・誰もが利用しやすい病院
 - ・24時間365日の救急医療の提供
 - ・災害に強い病院整備
 - ・利便性の向上
- 一般病棟の全個室型病床, ユニバーサルデザインの採用 等
- 高度急性期病棟の増床, 屋上ヘリポート整備 等
- 免震構造, 十分なトリアージスペースの確保等
- ゆとりのある駐車場, 雨に濡れない乗降スペース, カーポートの設置, 売店(コンビニ), 敷地内薬局 等

職員にとってやさしい病院

- ・診療に専念できる職場環境の整備
 - ・職員アメニティの充実
- 医療機器や設備の充実(ロボット手術支援装置等), 教育研修の場の確保, DXの推進
- 職員と患者の動線分離, 休憩室(スタッフコモンズ)の確保

環境にとってやさしい病院

- ・地球環境や経済性に優れた病院
 - ・将来の変化に対応しやすい病院
- 自然エネルギーの活用, 建物の長寿命化, 周辺の景観との調和に配慮した施設整備 等
- 柱のロングスパン化 等

新病院での医療提供機能の方針

新病院の病床数

- 基本計画の策定にあたり、コロナ禍を経て今後も公立病院の役割として求められる感染症対応の充実や、入院患者の更なる療養環境の改善に向け、全個室型病棟を整備する方針決定し、広島県地域医療構想調整会議で各病院の機能の検討が行われました。
- そのほか、看護師不足、建設費の高騰等を踏まえ、新病院は **280床** での整備を行うこととしました。

病棟名(病床機能)	基本構想時点	基本計画	差
ICU(高度急性期)	4床	4床	±0
高度急性期病棟(高度急性期)	65床	65床	±0
急性期病棟(急性期)	163床	157床	-6床
地域包括ケア病棟(回復期)	53床	40床	-13床
緩和ケア病棟(回復期)	20床	14床	-6床
計	305床	280床	-25床

5疾病への対応方針

がん

- 地域がん診療連携拠点病院として、引き続き、がんに対する難易度の高い外科的治療をはじめ、低侵襲の非外科的治療、化学療法及び放射線治療を行っていきます。
- 緩和ケアセンターでのがん患者を中心とする緩和医療を継続するとともに、新たに緩和ケア病棟を整備します。
- 地域連携クリティカルパスを活用して、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を強化します。

脳卒中

- 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対して、救急医療に対応する体制を維持するとともに、急性期及び回復期リハビリテーションの充実に努めます。
- 回復期から維持期を担う近隣の医療機関等との連携を図り、早期の在宅復帰に向けた支援を継続します。

急性心筋梗塞

- 新病院開院時には、心臓血管外科の開設を想定し、施設の充実や人員の確保を行います。また、その後の医師数に応じて、提供する機能の高度化や拡大を図っていきます。
- 関係消防機関や近隣医療機関等との連携のもと、中山間地域での緊急対応可能な体制の維持に努め、救命率の向上を目指します。

糖尿病

- 糖尿病専門医や糖尿病療養指導士の有資格者を中心とした糖尿病療養指導チームによる食事療法、運動療法の糖尿病治療を提供するとともに、予防目的を含めた糖尿病教室を定期的に開催することにより、生活習慣の改善につながるよう患者の意識啓発等の推進に努めます。

精神疾患

- 更なる高齢者の増加に伴い、認知症を併発した患者の増加が見込まれることから、AIやIoT技術を活用した離床・離棟対策機器等の導入やわかりやすい病棟の構造を検討していきます。

6事業及び在宅医療への対応方針

救急医療

- 備北医療圏のみならず隣接市町の二次救急医療を担うとともに、地域の医療機関と連携して、入院や手術を要する救急患者をスムーズに受け入れられるように体制の整備を図ります。
- 当院での対応が難しい高度・専門的な三次救急医療は、大学病院等の高度急性期医療機関との連携を図ります。

災害医療

- 災害拠点病院として、災害派遣医療チーム(DMAT)による医療的支援が可能な体制の確保や、協力医療機関等との連携を維持し、災害時の人的・物的援助の支援体制を構築します。

へき地医療

- 中山間地域である備北医療圏の拠点病院として、今後も継続して医師派遣の実施、移動診療車による訪問診療の検討、オンライン診療等のツールも活用し、へき地での診療密度の充実を図り、地域医療に貢献します。

周産期医療

- 備北医療圏のみならず隣接市町(安芸高田市・世羅町等)や島根県南部の周産期医療を担っており、今後もこの体制を維持します。
- 新病院では新たにLDRの設置や、分娩室から手術室へ搬送しやすい動線を確保するなど、安全で快適な出産環境を整備し、周産期医療体制の充実と強化を目指します。

小児医療

- 小児救急医療拠点病院として、24時間の小児救急体制を維持します。DXによるオンライン診療の実施など、地域の小児科医師等との連携を更に強化していきます。
- 医療的ケア児のレスパイト事業を増床し、家族の負担軽減や、子どもの成長支援に取り組めます。
- 病児・病後児保育室「すくすく」の運営を継続します。

感染症

- 新型コロナウイルス感染症への対応と同様に、広島県や関係機関との連携を図りながら新興感染症・再興感染症等への対策が実施できる体制と施設を整備します。
- 感染者への対応が安全かつ迅速に実施できるよう、感染患者専用の出入口や陰圧診察室の設置、病棟への陰圧室整備など、構造や設備に配慮した新病院を整備します。

在宅医療

- 早期の在宅移行が可能な支援体制を維持するとともに、在宅後方支援を確立させ地域住民の健康を退院後も支援できる体制について、更なる連携の強化と充実に努めます。

その他

健診事業

- 地域住民の健康維持という観点から、今後予防医療に積極的に取り組む必要があります。健診センターの継続等により健診機能の強化を図り、住民の健康により寄与します。

研修教育・情報提供体制

- 医学生や若手医師への研修教育、指導医の育成、備北メディカルネットワーク主催の「初期診療セミナー」の開催など、今後も医療従事者への研修教育を継続し、最先端のICT技術を活用した研修システムを導入して教育体制の充実を図ります。
- 健康維持を目的とした市民公開講座や病院広報紙「花みずき」の発行を継続し、地域住民への情報提供を継続していきます。

災害対策本部機能

- 三次市役所本庁舎が洪水等により被災した場合に備え、新病院に災害対策本部機能を移転できるように、防災設備や必要なスペースを確保します。